

日付：2005 年 1 月 7 日

提出元：NTT 東日本

題名：JJ100.01 第 3 版に基づくスペクトル適合性クロスチェック結果

1. はじめに

本寄書は、スペクトル適合性確認結果報告書に記載される伝送システムの一部について、住友電工殿と NTT 東日本の 2 社で、JJ100.01 第 3 版ドラフトの内容に基づきスペクトル適合性のクロスチェックを行った結果を示すものである。スペクトル適合性計算を行った結果、いずれも丸め誤差の許容範囲内に収まった。なお、2 社の計算結果を SMS-21-NTTE-01_Appendix.xls に示す。

2. クロスチェックを行った伝送システム及びクロスチェック結果

表 1：クロスチェック結果とクラス分け、限界線路長

No	JJ100.01 第 2 版での番号、伝送システム名	結果 1	クラス	限界線路長
1	D.26 クワッドスペクトル ADSL DBM/FDM (FDM)		B	-
2	A.34 G.992.1 Annex C DBM (FDM) EU-T1F64 G.992.1 Annex I DBM (FDM) EU-T1F64 G.992.5 Annex A DBM (FDM) EU-T1F64 クワッドスペクトル ADSL DBM (FDM) EU-T1F64		C	3.25km 第 2 版では 3.5km
3	A.36 LD-T1F1		C	4.5km 第 2 版ではクラス B
	LD-T1F2		C	4.5km 第 2 版ではクラス B
4	A.37 クワッドスペクトル ADSL DBM (OL)		C	2.75km 第 2 版では 2.5km
5	A.38 G.992.1 Annex C DBM (OL) EU-64 G.992.1 Annex I DBM (OL) EU-64 G.992.5 Annex A DBM (OL) EU-64 クワッドスペクトル ADSL DBM (OL) EU-64		C	2.75km 第 2 版では 2.5km
6	A.43 G.992.1 Annex I DBM (FDM) EU-S96 クワッドスペクトル ADSL DBM (FDM) EU-S96		C	2.25km 第 2 版では 2.5km
	G.992.1 Annex C DBM (OL) EU-S96		C	2.25km
	G.992.1 Annex I DBM (OL) EU-S96			第 2 版では 2.5km
	クワッドスペクトル ADSL DBM (OL) EU-S96			
7	A.44 G.992.1 Annex I DBM (FDM) EU-S112 クワッドスペクトル ADSL DBM (FDM) EU-S112		C	2.25km 第 2 版では 2.5km
	G.992.1 Annex C DBM (OL) EU-S112		C	2.25km
	G.992.1 Annex I DBM (OL) EU-S112			第 2 版では 2.5km
	クワッドスペクトル ADSL DBM (OL) EU-S112			

1:「新システムのスペクトル適合性確認のための手引き」(SMS-08-SMS-03R1)のクロスチェック計算結果の取扱いに準じた評価

- = 完全一致
- = 限界線路長以上まで完全一致
- = 限界線路長以下で 32kbps 以下の不一致箇所あり (適合性判断に影響なし)
- x = 上記のいずれにも該当しない

3. JJ100.01 第 3 版に基づくスペクトル適合性計算結果に対する緩和措置の提案

弊社は、以下の理由に基づき、JJ100.01 第 3 版において A.36 項の LD-TIF システムに対して緩和措置を施し、特例として「クラス B」とすることを提案する。

JJ100.01 第 2 版においてクラス B 伝送システムとしてスペクトル適合性が確認され、かつ、既に、サービス提供されている伝送システムであることから、JJ100.01 第 2 版からの継続性を担保する。

LD-TIF システムは、長延化目的の伝送システムであり、導入数が限定的である。

以上